

農地中間管理事業提出書類チェック表（促進計画）

	金納:1 物納:2 使用貸借:3	
貸付者	〒	
	住所	
	フリガナ	
	氏名・名称	
	（代表者名）	
	電話番号	
借受者	〒	
	住所	
	フリガナ	
	氏名・名称	
	（代表者名）	
	電話番号	

様式	提 出 書 類	記入者・提出者	
		貸付者	借受者
第1-1	各筆明細書	○	○
—	打合せ記録・交渉結果	○	○
—	賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等		○
—	農地中間管理機構への農用地等貸付登録書（初回のみ）	○	
—	農地中間管理機構への耕作者情報登録書（初回のみ）		○

様式	必要に応じて提出	記入者・提出者	
		貸付者	借受者
—	共有農地における同意書	○	
—	相続未登記農地における相続人の同意及び確約書（相続人関係図）	○	
—	機構関連事業について（15年以上の場合）	○	
—	定款（写し）（農事組合法人・株式会社に限る）		○
—	組合員又は株主名簿（農事組合法人・株式会社に限る）		○

第 1－1 農地中間管理権の設定及び賃借権又は使用貸借による権利の設定関係（一括）

1 各筆明細書

整理 番号	農地中間管理機構に権利の設定をする者(甲)		(住所)		(氏名又は 名称)					
	農地中間管理機構(乙)		(住所) 千葉市中央区市場町 1 番 1 号		(氏名又は 公益社団法人 千葉県園芸協会 名称) 理事長 江波戸 一治					
	農地中間管理機構から権利の設定を受ける者(丙)		(住所)		(氏名又は 名称)					

権利を設定する土地(A)					(甲)から(乙)に設定及び(乙)から(丙)に設定する権利(B)					備考
所在		地番	現況 地目	面積 (㎡)	権利の種類	利用内容	10a当り借賃	借賃	米価連動	
大字	字									
							円	円		
合計								円		

(甲)から(乙)に設定する権利の 期間等(C)	存続期間	年 ヶ月		始期及び終期		認可の公告日 ～ 令和 年 月 日				
	借賃の 支払方法	種別	支払時期			支払方法			1 借賃の初回及び最終市は来年 は、別表3のとおりとする。 2 借賃が、米価連動あるいは物納 である場合、詳細は別記1による。	
		☐ 金納	毎年	月末日までに		指定口座に振り込む				
		☐ 物納	毎年	月末日までに		耕作者が土地所有者に直接納める				

(乙)から(丙)に設定する権利の 期間等(D)	存続期間	年 ヶ月		始期及び終期		認可の公告日 ～ 令和 年 月 日				
	借賃の 支払方法	種別	支払時期			支払方法			1 借賃の初回及び最終市は来年 は、別表3のとおりとする。 2 借賃が、米価連動あるいは物納 である場合、詳細は別記1による。	
		☐ 金納	毎年	月末日までに		☐ 口座振替 ☐ 指定口座に振り込む				
		☐ 物納	毎年	月末日までに		耕作者が土地所有者に直接納める				

この計画に同意する。

農地中間管理機構に権利の設定をする者(甲) 住所(同上) 氏名又は名称 ㊟

農地中間管理機構から権利の設定を受ける者(丙) 住所(同上) 氏名又は名称 ㊟

※権利の設定する土地の(甲)以外の権原者等がある場合は別表4に記載

(記載注意)

- 1 この各筆明細書は、権利設定の当事者ごとに別葉とする。丙が同一で、甲が異なる場合には整理番号に枝番を付して整理する。
- 2 (A)欄は、市町村別に記載する。
- 3 (A)欄の「面積」は土地登記簿によるものとし、土地登記簿の地積が著しく事実と相違する場合、土地登記簿の面積がない場合及び土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を()書きで2段書きする。なお、1筆の一部について権利が設定される場合には、〇〇〇㎡の内〇〇㎡と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載する。
- 4 (B)欄の「権利の種類」は、「賃借権」又は「使用貸借権」のいずれかを記載する。
- 5 (B)欄の「利用内容」は、当該土地の利用目的(例えば、水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用、農業用施設用地(畜舎)として利用等)を記載する。
- 6 (B)欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃(期間借地の場合には、利用期間に係る借賃)の額を記載する。
- 7 (B)欄の「米価連動」は「借賃」における米価の対象となる農協名及び価格区分(買取価格(直販買取価格)又は仮渡金額(共同計算仮渡金)のいずれかを記載する。

[illegible]

権利を設定する土地 (A)					(甲)から(乙)に設定及び(乙)から(丙)に設定する権利 (B)					備考
所在		地番	現況 地目	面積 (㎡)	権利の種類	利用内容	10a当り借賃	借賃	米価連動	
大字	字									
合計		1筆		0. 00㎡						

賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等
(農地所有適格法人)

整理番号		農地所有適格法人の名称												
賃借権の設定等を受ける土地の面積 (A)		賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B)		賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)						賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な家畜の飼育状況 (F)		賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な農機具の所有の状況 (G)		
				事業の種類										
				農畜産物名		関連事業等の内容		左記以外の事業の内容						
				現在		現在		現在						
				権利取得後		権利取得後		権利取得後						
農地		農地		事業の実施状況及び事業計画						種類	数量	種類	数量	
採草放牧地				農業		左記以外の事業								
その他				3年前		3年前								
		2年前		2年前										
				1年前		1年前								
				初年度		初年度								
				2年目		2年目								
				3年目		3年目								
賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の構成員の状況 (D)								賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の業務執行役員の状況 (E)						
氏名・名称	農業関係者	議決権又は株式の数		法人への農地等の権利設定・移転		年間農業従事日数		法人と構成員との取引関係等の内容	氏名	住所	年間農業従事日数			
		株式総会	種類株式総会	権利の種類	面積 ㎡	前年実績	見込み				前年実績	見込み	前年実績	見込み
雇用労働力 (年間延日数)						人日								
農作業に従事する者の配置の状況 (H)								賃借権の設定等を受ける者の権利の取得後におけるその行う耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (I)						
市町村		氏名		住所地、拠点となる場所等										
						影響は見込まれない								
記載等の省略 (I)														
☐ 現に機構から賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けている者に、当該権利に係る農用地等について再度賃借権又は使用貸借による権利の設定を行うため、B、F、G、H及びIを省略する。 (機構法施行規則第12条第3項第1号)														
☐ 過去に公告した他の農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者に再度賃借権の設定等を行うものであり、その者に係る定款又は寄附行為の写しについて変更がないため、当該書類を省略する。 (機構法施行規則第12条第3項第2号)														
☐ 市町村等により意見を聴かれた農業委員会が、賃借権の設定等を受ける者が農地所有適格法人であると認めたため、C、D、E及び組合員名簿又は株主名簿若しくは承認会社に関する書類を省略する。 (機構法施行規則第12条第3項第3号)														
☐ 地域計画に位置付けられた農業を担う者であり、機構法施行規則第12条第3項第4号の要件を備えたと農業委員会が認めたため、B、F、G、H、I及び定款又は寄附行為の写しを省略する。														

(記載注意)

- 1 賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中、いずれかにその記載があれば、他はその記載を要しない。
- 2 (A)欄は、同一公告に係る計画によって、賃借権又は使用貸借権の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。
なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。また、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別の合計面積を括弧書きで記載する。
- 3 (C)欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- 4 (C)欄の「関連事業等の内容」には、法人の農業に関連する事業(①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- 5 (C)欄の「権利取得後」欄には、権利を取得しようとする農地又は採草放牧地(以下「農地等」という。)を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。
- 6 (C)欄の「農業」欄には、法人の農業(関連事業等を含む。以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記以外の事業」欄に記載する。
また「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の農用地利用集積等促進計画の公告前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「初年度」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。
- 7 (D)欄の「氏名・名称」欄には、全ての構成員の氏名又は名称を記載し、法人が農業経営基盤強化促進法第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人である場合にあっては、同法第16条の5に規定する提携事業者に該当する構成員の氏名又は名称の後に「(提携事業者)」と記載する。また「農業関係者」欄には、当該構成員が農業関係者である場合に「○」を記載する。
- 8 (D)欄の「議決権又は株式の数」欄には、株式会社にあつては株式(議決権のあるものに限る。)の数を記載する。なお、「種類株式総会」の欄には、会社法(平成17年法律第86号)第108条1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合記載する。
- 9 (D)欄の「前年実績」欄には、農用地利用集積等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している構成員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。
なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- 10 (D)欄の「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載する。
- 11 (E)欄の「住所」欄には、農事組合法人にあつては理事、合名会社、合資会社又は合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあっては取締役(以下「業務執行役員」という。)が生活の本拠としている市町村名を記載する。
- 12 (E)欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用集積等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。
なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- 13 (E)欄の「年間農作業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用集積等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において業務執行役員が行った農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度において業務執行役員の行うこととなる農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数の見込みを記載する。
- 14 (H)欄の「農業に従事する者の配置の状況」について、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別に記載する(隣接市町村などで配置が同じ場合は、当該する市町村を列記する。)。なお、「住所地、拠点となる場所等」は、市町村名を記載する。
- 15 農地所有適格化法人の農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況は、別紙に記載し、添付する。

打合せ記録 交渉最終結果

(※上記のどちらかに○を付ける)

貸付け農地（出し手農地） ※A欄、B欄どちらか記載し易い方に記入

A			B
KEY項目			
年度	受付番号	枝番	

交渉結果	☒ 成立 ☐ 不成立
------	---

	交渉相手方氏名	交渉年月日	交渉場所	交渉担当者
出し手				市井内 協会 小埜
受け手				市井内 協会 小埜

出し手（土地所有者）氏名		☒ 諾 ☐ 否	受け手（耕作者）氏名		☒ 諾 ☐ 否
1 契約開始	令和 7 年 月		1 契約開始	令和 7 年 月	
2 期間	年間		2 期間	年間	
3 賃料 受取方法	☐ 指定口座に振込 ☐ その他 ()		3 賃料 支払方法	☐ 口座自動振替 ☐ 指定口座に振込み ☐ その他	
4 共同防除	☐ 耕作者負担 ☐ 地主負担 ☐ 防除なし		4 共同防除	☐ 耕作者負担 ☐ 地主負担 ☐ 防除なし	
5 適用法律	☒ 機構法 ☐ 基盤強化法 ☐ 農地法		5 引受条件	☐ 現況のまま ☐ 耕うん後引受け ☐ その他	
6 引き渡し	☐ 現況のまま ☐ 耕うん後引渡し ☐ その他		7 地域農業の役割分担の現状		
8 当該農地の土地改良区等					

土地改良区、 水利組合等名称	改良区 未納金	改良区 組員 (現在)	改良区組員 (賃借後)	改良区組員 変更有の場合 ○印	賦課金等の種類	負担者 (賃借後)	備考
土地改良区	☐ 有 ☐ 無	☐ 地主 ☐ 耕作者	☐ 地主 ☐ 耕作者		① 経常賦課金 ② 特別賦課金 ③ ④	① ☒ 地主 ☐ 耕作者 ② ☒ 地主 ☐ 耕作者 ③ ☐ 地主 ☐ 耕作者 ④ ☐ 地主 ☐ 耕作者	
土地改良区	☐ 有 ☐ 無	☐ 地主 ☐ 耕作者	☐ 地主 ☐ 耕作者		① ② ③ ④	① ☐ 地主 ☐ 耕作者 ② ☐ 地主 ☐ 耕作者 ③ ☐ 地主 ☐ 耕作者 ④ ☐ 地主 ☐ 耕作者	
		☐ 地主 ☐ 耕作者	☐ 地主 ☐ 耕作者		① ②	① ☐ 地主 ☐ 耕作者 ② ☐ 地主 ☐ 耕作者	
		☐ 地主 ☐ 耕作者	☐ 地主 ☐ 耕作者		① ②	① ☐ 地主 ☐ 耕作者 ② ☐ 地主 ☐ 耕作者	

※賃借後の土地改良区組員と賦課金等の負担者が異なり、かつその負担者が准組員ではない場合は、負担者が組員に賦課金等を支払い、組員が改良区へ納めることになります。

9 賃料種別	☐ 金納（定額） ☐ 金納（米価連動） ☐ 物納 ☐ 使用賃借 ☐ その他 ()				
10 賃料	☐ 10a当り ☐ 全筆	調整前賃料		☐ 円 ☐ 俵相当額 ☐ 俵	【調整内容の説明】 ☐
11 初回賃料支払・受取年度	令和 年度 (年度)		(参考) 初回支払は、原則として機構が借受日から6か月後の同日以降に初めて迎える12月末日迄に支払。例 機構の借受け日が3月5日→9月5日以降に初めて迎える12月末日迄		
12 米価連動賃料の場合	JA名		☐ 直販買取価格 ☐ 共計仮渡し価格 ※コシヒカリ1等米の価格で賃料を算出する。それ以外の等級、品種での取扱は行わない。		
13 物納の場合	☐ コシヒカリ1等米 ☐ その他 ()				
14 特約・特記事項（賃料関係、農地の改良関係、ハウス等の扱い等。共通事項の別表1或いは追記として記載すべき事項を含む）					

市町村	大網白里市	年度	7	受付番号		☐ 新 ☐ 再	令和	年	月	日
-----	-------	----	---	------	--	---	----	---	---	---

農地中間管理機構への農用地等貸付登録書

公益社団法人
千葉県園芸協会 理事長 様

農用地利用集積(促進)計画に記載された所有者又は契約代表者
〒
住所

フリガナ

氏名 印

電話番号

※自書の場合、押印省略可(個人)

1 貸付農用地等

	農 地 所 在				現況 地目	面積(㎡)	備考
	市町村	大字	字	地番			
1							
2							
3							
4							
5							

※筆が多い場合は別紙に記載ください。

2 賃借料振込先口座登録

☐ 新規登録 ☐ 登録変更 ※記載省略理由 ☐ 登録済 ☐ 金納以外
農地中間管理事業による賃料につきましては、以下の口座に振り込みをお願いします。

フリガナ	
口座名義	

☐ ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融 機 関	☐ 銀行	支店					
	☐ 農協						
	☐ 信用金庫						
預 金 種 別		口座番号 (右詰めでご記入ください)					
☐ 普通 ☐ 当座							
☐ その他 ()							

☐ ゆうちょ銀行の場合

記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)				番号(右詰めでご記入ください)							
1			0	※							

※下1桁(末尾)は必ず1となります

3 個人情報の取得及び提供に係る同意

私は、公益社団法人千葉県園芸協会（千葉県農地中間管理機構）が、農地中間管理事業の実施に際して必要な個人情報について、下記の記載するとおり必要最小限の範囲内で取得及び提供することに同意します。

（１）取得及び提供する目的

千葉県農地中間管理機構（以下「機構」という）は、農地中間管理事業を実施する際に、審査・検討及び報告等で利用するため、以下の情報を取得し、また関係機関に必要最低限の情報を提供し

- ①登記甲証明書（全部証明）又は登記簿謄本〔法務局から〕
- ②農地台帳及び農地地図情報〔農業委員会から〕
- ③土地改良区賦課金納付情報〔土地改良区から〕
- ④土地改良事業の換地に係る情報〔県、土地改良事業団体連合会、土地改良区から〕

これ以外の情報取得が必要になった場合には、予め了解を得てから取得します。

（２）提供する機関

機構は、千葉県及び貸付農地が所在する市町村・市町村農業委員会・農地利用集積円滑化団体・機構と業務委託契約を締結している団体に情報を提供します。

また、貸付農地が所在する農業協同組合・土地改良区・農業共済組合等の農業団体にも、情報を提供する場合があります。

（３）取得及び提供する条件

機構は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、情報を適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

取得及び提供する情報は必要最小限とし、提供に当たっては関係者以外の者に漏れることのないよう、提供先の関係機関にも同様の取り扱いを求めます。

4 マイナンバーの提供

※「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）に基づき、支払金額が15万円以上の場合は、千葉県園芸協会に対してマイナンバーの情報提供が必要となります（必要となる場合は、千葉県園芸協会から提出を依頼します）。

5 納税猶予適用地 ※該当者のみ「☐」チェックを入れてください

1の貸付農用地等について租税特別法の以下規定の適用を受けており、農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第3項に規定する農地中間管理事業のための貸付けを希望します。

- ☐ 第70条の4第1項（贈与税に係る納税猶予）
- ☐ 第70条の6第1項（相続税に係る納税猶予）

6 添付書類

以下の場合は書類の添付が必要となります。

所有権の状況	添付書類
共有地	共有地における同意書（様式1-2-1）
相続未登記地	相続未登記農地における相続人の同意及び確約書（様式1-3-1）

市町村	大網白里市	年度	7	市町村番号		機構番号	
-----	-------	----	---	-------	--	------	--

令和 年 月 日

農地中間管理機構への耕作者情報登録書

公益社団法人
千葉県園芸協会 理事長 様

〒
住所

フリガナ

氏名 印

(法人名・代表者名)

電話番号 年齢(個人) 歳

※自書の場合、押印省略可(個人)

1 農業経営の状況

経営体区分等	担い手	☐ 認定農業者 ☐ 認定新規就農者 ☐ 市町村基本構想水準到達者			
	法人形態	☐ 農地所有適格法人 ☐ 一般法人 ※法人の場合のみ記載			
	新規	☐ 新規参入(就農)			
主な耕作地(市町村)					
経営規模	作目・部門				
	面積(m ²)又は飼養頭羽数				
労働力		家族労働力 人		雇用労働力 常時 人 臨時 人	
施設・機械の所有状況	トラクター 台	田植え機 台	コンバイン 台		
	ハウス m ²	その他			

2 耕作を希望する農用地等の条件

農用地等の所在地	市町村			詳細地域等	
面積	田 m ²	畑 m ²	樹園地 m ²	その他 () m ²	
作目	☐ 水稻 ☐ 麦 ☐ 大豆 ☐ いも ☐ 果樹 野菜 ☐ 露地 ☐ 施設花卉 ☐ 露地 ☐ 施設 ☐ その他 ()				
栽培方式	☐ 慣行 ☐ 有機				

3 添付資料

法人の場合は定款又は寄付行為の写しを1部添付してください。
なお、下記のいずれかに該当する場合は添付不要です。

☐ 地域計画に位置付けられた農業を担う者である。
☐ 過去に定款又は寄付行為の写しを提出している(変更がない場合に限る)。

※留意事項
情報提供について

登録書に記載していただいた情報は、農地の貸付業務や地域計画作成等のために市町村、農業委員会、農地中間管理機構の業務委託先等の関係機関に情報提供する場合があります。